



1都3県の緊急事態宣言が解除されました。解除に先立ち、東京都教育委員会の対策本部から各都立校長あてに、3/18付で以下の通知（要約）が発出されました。

2 教 総 総 第 2699 号

令 和 3 年 3 月 18 日

各都立学校長 殿

東京都教育委員会教育長

（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）

藤 田 裕 司

緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和3年3月5日付2教総総第2566号「緊急事態宣言の再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について（依頼）」により、感染防止対策の徹底と学校運営の継続に取り組んでいただいているところです。

本日、国は一都三県を対象に3月21日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、医療提供体制は改善しているものの、新規陽性者数は増加に転じており、依然として厳しい感染状況にあります。リバウンドや変異株による感染の急拡大を防ぐため、飲食店等の営業時間短縮やイベント等の開催制限等を段階的に緩和するとともに、不要不急の外出自粛の徹底、学生の卒業旅行等の自粛、謝恩会や歓送迎会等の会食の自粛、テレワークの徹底など、引き続き感染症対策を徹底することとしました。

各都立学校においては、下記のとおり、学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を一層徹底してください。春休みや新学期を迎えるに当たり気の緩みなどによる行動がないよう、学校外における感染症対策の一層の徹底に向けた指導とともに、保護者の皆様への周知をお願いします。教職員等においても同様に感染症対策を徹底するようお願いします。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかな対応をお願いします。

<以下の文書中から徹底事項のみ抜粋して提示>

定時換気の徹底、歌唱活動・調理実習・学部等が一堂に集まっていた活動、修学旅行・移動教室・部活動の中止

⇒上記の通り、これまでの方針・対策が継続されます。御協力をお願いします。

参考情報①：全国の学校状況（感染者数等）

文部科学省公表データ（2/26集計）によりますと、昨年6月から1月末までの国公私立の小・中学校、高校・特別支援学校の在籍児童・生徒と教職員の感染者数等の状況は、下表のとおりです。

全国の小・中・高・特（約3万6千校）の総計	児童・生徒	教職員
	約1296万人	約991万人
感染者数（ ）内は12月末までのデータ	12107人 (6159人)	1586人 (830人)
感染者の内、重症に至った人数	0人	2人
感染者の内、症状有の割合	50%	76%
感染者の内、感染経路が校内であった割合	14%	12%

前頁の表は国公立学校総計ですので、特別支援学校児童生徒のみの状況は以下のとおりです。



※（ ）内は 12 月末までのデータです

全国の特別支援学校（全障害種 1149 校）の総計	児童・生徒 約 14 万人	特教職員 約 9 万人
感染者数	172人 (79人)	126人 (59人)
感染者の内、重症に至った人数	0人 (0人)	推測0~2人 (推測0~2人)
感染者の内、症状有の割合	42% (42%)	77% (75%)
感染者の内、感染経路が校内であった割合	9% (8%)	13% (10%)

令和2年6月1日から令和3年1月31日までの間、児童生徒 12,107 人、教職員 1,586 人、幼稚園関係者 604 人の感染の報告がありました。全国的な感染者数の増加に伴い、1 月上中旬に多くの感染が報告されましたが、その後は減少傾向にあります。

特別支援学校児童・生徒の感染経路の内訳は、家庭内46%（17%）、校内9%（10%）、家庭・学校外活動20%（8%）、感染経路不明24%（64%）だそうです。1 月中旬の感染者が高まった期間を経た、厳しい状況下においても、全国の特別支援学校では、各保護者とその御家庭と教職員が一体となって感染予防に取り組み、重症に至る人数や感染経路が校内であった割合を食い止めていることが、この表からも読み取れます。光明学園においても、全く同様のことが言えます。御協力をありがとうございます。

【参考資料】全国の国公立学校等の児童・生徒等感染者の推移

1 ページ目でお伝えした 1 月上中旬に多くの感染が報告された様子（推移）です。1 月に入り、感染者数が倍増しましたが、1 月最終週には、減少し、落ち着きを見せています。

